平成23年度第2回

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 運営協議会 議事要録

日時:平成23年10月24日 午後1時30分~5時

場所:八丈町末吉地域公会堂

出席者:協議会委員(8名)

<議事>

(1) 重要工種の選定について

事務局から資料1に基づき、重要工種の選定の理由について説明した。

- ①処分場の土壌・地下水を汚染しないために、遮水シートが確実に敷設できていること、 及び浸出水が未処理で貯留される原水ピット及び調整槽に漏れがないことが重要であ る。
- ②遮水シートの施工状況の確認として、堰堤の整地面の確認を1月下旬頃、遮水シートの 敷設状況の確認を2月下旬頃予定している。
- ③原水ピット及び調整槽に漏れがないことは、水張り試験により行う。原水ピットの水張り試験の確認は本日行う。調整槽の水張り試験は12月初旬を予定している。
- ④漏洩調査方法の回では、万が一浸出水が漏洩した場合の対策として高密度電気探査法を中心に、漏洩対策として予定していることについて説明する。来年の春以降に開催する予定である。
- ⑤埋立の安全作業の回では、安全な埋立作業及び日常点検について大島処分場を参考にして話し合う。来年の春以降に開催する予定である。

座長が、議事(1)重要工種の選定について意見を確認し、異議はなかった。

(2) 原水ピットの目的と構造について

事務局から資料2に基づき、原水ピットの目的と構造について説明した。

- ①原水ピットは、遮水シート内側の浸出水を自然勾配により導き、受ける槽である。
- ②原水ピットで受けた浸出水は、ポンプで調整槽に送られ、その後の処理を行う。

委員からの質問に対して、一部事務組合から回答した。

- Q. 浸出水集導水管に細かい砂が入って、つまることはないのか。
- A. 施設の稼働始めの頃は砂が入る事が予想されるが、徐々に治まってゆく。砂等は、沈砂

槽で沈殿し、加えてポンプも特別な仕様のものであるため、つまることはない。

- Q. 停電が起こった場合の非常用電源等の設備は。
- A. 今回は資料を持参していない。次回報告する。

(3) 原水ピットの施工監理について

事務局から資料3及び当日配布資料に基づき、原水ピットの施工監理について以下のように 説明があった。

- ①整地、足場、鉄筋、型枠、コンクリート打設の順に施工する。
- ②施工の確認は、出来形管理基準のほか、水張り試験にて確認する。
- ③水張り試験を行った後、防食防水塗装を施す。
- ④水張り試験の水位は、設計上の満水位に加え、異常時を想定した高さまで行う。
- ⑤水張り試験の現場は、高所で、狭いはしごの昇降があるので、十分注意のうえ参加のこと。

(4) 処分場建設現場視察

処分場建設現場に移動し、原水ピットの水張り試験に立ち会った。水位の低下がないこと、 及び外観で外壁に漏れ等がないことを、参加した委員全員で確認した。

委員からの質問に対して、以下のように回答した。

- Q. コンクリート支保工の穴からの漏水の対策はどのようにされているのか。
- A. 止水板という部品を埋め込んで漏れないようにした上で、穴の周囲をコンクリートで 固める。
- Q. 今回の水位はどのように決めたのか。
- A. 設計上の満水位に加えて、異常時の対応に要する時間も含めた水位を設定した。

(5) 確認事項の整理

再び末吉地域公会堂へ戻り、資料3の中の「水張り試験成績書」に各自で記入し、本日の原 水ピットの水張り試験の確認の結果、水位低下はないこと、及び外観で漏水がないことを、 委員全員で再度確認した。事務局から、次回の協議会は12月初旬を予定している旨伝えた。

以上